

平成19年度事業報告書・収支決算書に対する監査報告書謄本

監査報告書

財団法人JKA

会長 下重 暁子 殿

当財団寄付行為第12条の規定に基づき、財団法人JKAから提出された平成19年度（平成19年8月23日から平成20年3月31日まで）の事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書について監査を実施した。

監査の結果、事業報告書は法令及び寄付行為に従い、財団の状況を正しく示しており、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は財団の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認める。

平成20年6月13日

監 事 磯 部 正 昭 印

監 事 中 村 一 巖 印